



所得補償について国民的議論を

3月8日付日本農業新聞の3面の記事に目が釘付けされた。7日の自民党・農業基本政策検討会での議論を取り上げたもので、大見出しは「戸別補償『大きな課題』」、小見出しに「必要に応じて検証意向」とある。野党が戸別所得補償制度の復活を主張しているとし、これが次期衆院選で大きな課題になりかねないとの「懸念」から議論が行われたとされる

▼間もなく食料・農業・農村基本法の一部改正案についての本格審議が見込まれている。今回改正の目玉は食料安全保障であるが、食料安全保障は基本理念の第一番目に位置づけられ、第5項に食料の合理的な価格の形成が盛り込まれた。この価格形成については基本法見直しの間とりまとめを受けて「適正な価格形成に関する協議会」が設けられ、適正取引が推進される仕組み構築について検討が行われている

▼坂本農相はこの価格形成についての法制化は当面見込みがたい旨を発言している。問題はこの法制化の前に、今の担い手と農地の大幅減少の背景にある農家経営の惨状を救い日本農業を再生していくのか、所得補償も含めての基本的な議論が欠けていることだ

▼EUでは各地で農家による抗議デモが繰り広げられているが、その原因は資材価格の上昇による経営の悪化、輸入品の増加等による農産物販売価格の低落、環境規制の強化に対する反発、とされる。所得補償のための直接支払いが行われているEUでの話だ。農水省はEUでの2023年からの新しい共通政策は生産性向上や環境型農業にシフトしているとするが、こうした政策転換にN.O.を突き付けている面もある。わが国でも所得補償についての議論が必須であり、それを受けて今回基本法改正では不十分な点を明確化し、次をどうしていくかの議論が重要だ。

(土着菌)